

さっぽろ

子ども未来プラン

後期
計画

札幌市次世代育成支援対策推進行動計画(平成22年度～平成26年度)



平成22年(2010年)4月

札幌市

概要版

計画の目的 さっぽろ子ども未来プランって何ですか？



目的

札幌市を「子どもを生み育てやすいまち」にすることが、
計画の目的です。

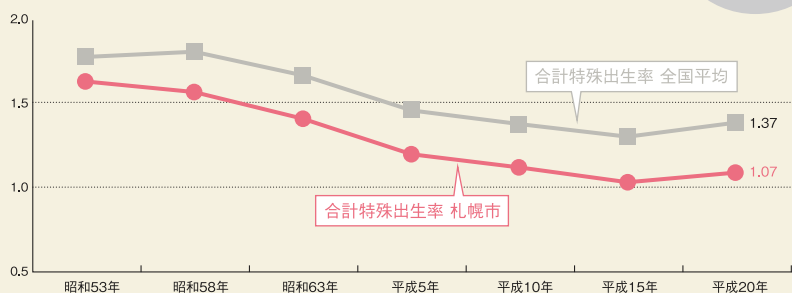
～札幌市が「子どもを生み育てやすいまち」となるように、「子どもを安心して育てること」
「子どもが豊かに育つこと」を総合的に支援する5年計画です。～

背景

札幌市では、少子化が進んでいます。

※合計特殊出生率は、常に全国平均を下回っています。

札幌市の
合計特殊出生率
1.07
(平成20年)



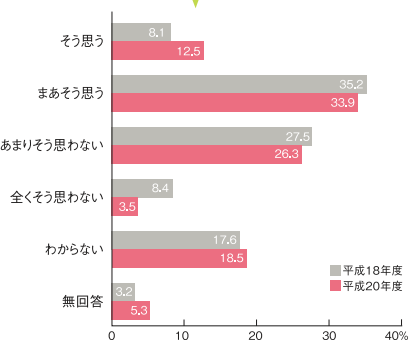
合計特殊出生率→「1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均」を表しています。



目標

子育てへの不安感・負担感が軽減され、子どもを生み
育てやすいと感じる人が増えることが目標です。

札幌は子どもを生み育てやすい
環境だと思いますか？



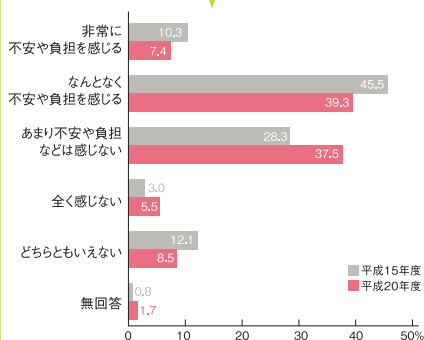
「そう思う」「まあそう思う」の割合

18年度 43.3%

20年度 46.4%

目標 26年度 60.0%

子育てに関して
不安や負担などを感じていますか？



「非常に感じる」「なんとなく感じる」の割合

15年度 55.8%

20年度 46.7%

目標 26年度 40.0%

策定の方針 施策体系 どんな方針で策定されましたか？

計画の目的を達成するための方向性を次のように定めました。

基本理念

子どもの権利が尊重され、 子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

子どもの最善の利益の実現を最大限尊重しながら、世代や立場を超えた社会全体で「子育て支援」「子育て支援」に取り組むことを目指します。 ※札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」（子どもの権利条例）を平成21年4月に施行し、市民の皆さんと一体となって子どもの権利の保障を進めています。

次の3つの視点を大切にしながら、この計画を策定し、事業を実施していきます。

1
子どもの視点

2
次世代を育成する
長期的な視点

3
社会全体で
支援する視点

目的の達成に向け、7つの基本目標にそれぞれ基本施策を掲げ、具体的な個別事業を実施していきます。

基本目標1 子どもの最善の利益を実現する社会づくり

基本施策1. 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実

基本施策2. 子どもが虐待から守られるしくみづくり

基本目標2 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

基本施策1. 安心して妊娠・出産できる体制づくり

基本施策2. 周産期医療及び小児医療体制の充実

基本施策3. 子どもと母親の健康を守る取り組み

基本施策4. 思春期の心と身体の健康づくり

基本目標3 働きながら子育てできる社会づくり

基本施策1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

基本施策2. 保育所などの整備

基本施策3. 保育サービスの質の向上

基本施策4. 働き方に合わせた多様なサービス

基本施策5. 児童クラブ等における留守家庭への支援

基本目標4 すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

基本施策1. 地域における子育て支援の推進

基本施策2. 子育て家庭に対する相談・支援体制の充実

基本施策3. 経済的な支援の取り組み

基本目標5 特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

基本施策1. 社会的養護の取り組み

基本施策2. 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援

基本施策3. ひとり親家庭への支援

基本目標6 子どもが豊かに育つ環境づくり

基本施策1. 充実した学校教育等の推進

基本施策2. 放課後の居場所づくりと遊び場の提供

基本施策3. 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供

基本施策4. 子どもの活動を支援する環境整備

基本施策5. 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動

基本施策6. 子どもをとりまく有害環境対策の推進

基本目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

基本施策1. 子育てに適した生活空間の整備

基本施策2. 子どもの安全・安心を確保する地域づくり

個別の事業 どんな事業を実施しますか？

さっぽろ子ども未来プランでは、前ページの施策体系に基づき、約200事業を掲載し、その中でも重点的に取り組む30の事業を「重点項目」としています。

また、事業が着実に実施されるよう、設定が可能な事業については「目標値」を設定しました。

基本目標

1

子どもの最善の利益を実現する社会づくり

「子どもの最善の利益」の実現に向けて、家庭や学校、地域における子どもの豊かな育ちを支える環境づくりと、重大な権利侵害である虐待の防止を目標にしています。

重点項目 1

子どもの権利に関する推進計画の策定

子どもの権利に関する推進計画を策定します。子どもの権利委員会により、施策の充実・検証を行います。



〔計画策定〕平成22年度:策定

新規

重点項目 2

子ども参加の促進

市政などに対して子どもが参加する機会の充実を図るとともに、子ども参加の支援を内容とする大人向けの講座を開設するなど、地域に根ざした子ども参加の取り組みを推進します。

重点項目 3

子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実

学校や地域において、子どもが自立性や社会性などを身に付け、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、野外活動・生活体験・異文化交流・異世代交流・職業体験など、多様な体験型の活動を提供します。

重点項目 4

子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)

権利の侵害を受けた子どもの迅速かつ適切な救済を図るため、子ども自身や保護者等からの相談を受け助言や支援を行います。また、救済の申立て等に基づいた調査・調整や勧告・是正要請などを行います。

重点項目 5

児童福祉相談・支援体制の強化

新規

①児童相談所の将来構想策定事業

近年、急増し、かつ複雑化する児童虐待への対応のため、設備の拡充・専門職増員を視野に入れた機能強化を進めます。

②区における児童福祉相談・支援体制の強化

児童相談所及び区における児童福祉相談・支援体制を強化していきます。

重点項目 6

要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見や適切な対応を図るため、関係機関が情報等を共有し、適切な連携・協力を進める「要保護児童対策地域協議会」を設置・運営します。

重点項目 7

母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)

妊産婦・新生児等に対し、保健師などによる訪問指導を行います。特に、支援を必要とする妊婦への訪問指導を強化し、妊娠期からの一貫した支援を進めます。



〔新生児訪問実施率〕

平成20年度:91.0% ▶平成26年度:増やす

〔妊婦への訪問実施延数〕

平成20年度:115人 ▶平成26年度:増やす

基本目標

2

安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

安心して妊娠・出産できる体制や母親と子どもの保健・医療体制の確保と、これから親になる若い世代が心身ともに健康に成長できることを目標にしています。

重点項目 8

未受診妊婦防止・解消に向けた普及啓発事業

妊娠後、出産まで定期的な妊婦健診を受けないいわゆる「未受診妊婦」の防止・解消に向けた普及啓発を、平成23年度まで集中的に実施します。

重点項目 9

妊婦支援相談事業

新規

母子健康手帳交付時に保健師等が面接するなどにより、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図ります。



目標 [母子手帳交付時の面接割合] 平成26年度:100%

重点項目 10

不妊治療支援事業

不妊治療(体外受精・顕微授精)に係る費用の一部を助成するなど、不妊に悩む夫婦を支援します。

重点項目 11

産婦人科救急医療運営事業

「産婦人科救急情報オペレーター業務」(産婦人科救急医療機関の空きベッド状況確認)「産婦人科救急電話相談」(産婦人科疾患に関する相談業務)を引き続き実施します。

重点項目 12

乳幼児健康診査の充実

乳幼児健診を実施し「疾病や障がいの早期発見」「健全な発育・発達促進」「育児不安の軽減」を図ります。
3歳児健診時の聴覚障がいの早期発見体制や健診未受診者の状況確認等を強化します。



目標 [1歳6か月児健診受診率]
平成20年度:95.3% ▶ 平成26年度:増やす

[3歳児健診受診率]
平成20年度:93.9% ▶ 平成26年度:増やす

基本目標

3

働きながら子育てできる
社会づくり

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する普及啓発や、保育所・保育サービスの充実を中心とした「仕事と子育ての両立」を目標としています。

重点項目 13

ワーク・ライフ・バランス推進事業

ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証し、支援します。また、企業の中で取り組みを進める「推進員」を認定する制度を創設します。



目標 [仕事と家庭の両立を「積極的に支援している(していきたい)」企業の割合] 平成26年度:60.0%

重点項目 14

認可保育所等整備事業

①認可保育所の整備

待機児童の解消に向け認可保育所の定員を増やします。



目標 [認可保育所定員]
平成22年4月:17,845人 ▶ 平成27年4月:21,345人

新規②家庭的保育事業(保育ママ)

保育者の居宅などを利用した「家庭的保育事業」を試行的に実施します。

新規③環境に配慮した保育所(「エコ保育園」)の推進

保育所の新築・改築時に、太陽光発電などの環境に配慮した設備を設置します。

重点項目 15

就労形態に応じた
多様な保育サービス

①延長保育事業

通常の開所時間より早朝1時間早い開所、夕刻の延長保育の実施箇所数を増やします。



目標 [実施か所数]
平成20年度:156か所 ▶ 平成26年度:209か所

②休日保育事業

日曜・祝日の保育を実施する認可保育所の数を増やします。



目標 [実施か所数]
平成20年度:2か所 ▶ 平成26年度:5か所

重点項目 16

病児・病後児への保育サービス

①病後児デイサービス事業(医療機関併設型)

病後児(生後5か月～小学校3年生)を一時的に預かる施設を増やします。



目標 [事業実施施設数]
平成21年度:5か所 ▶ 平成26年度:7か所

②さっぽろ子育てサポートセンター事業

保育園の送迎や小学校等の終了後の子どもの預かりに加え、病児・病後児の緊急の預かりサービスを実施します。



目標 [利用件数](緊急預かりサービスを除く)
平成20年度:11,025件 ▶ 平成26年度:13,222件

基本目標

4

すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

地域での子育て支援体制、子育て家庭に対する相談・支援体制、経済的な支援など、すべての子育て家庭を視野に入れた支援体制の充実を目標としています。

重点項目 17

地域での子育てサロン

子育て家庭が自由に集い交流を深める地域主体の「子育てサロン」の立ち上げや運営を支援するとともに、多様なニーズに対応できるよう、質的充実を図ります。



〔延べ開催日数〕

平成20年度:2,996回 ▶ 平成26年度:3,295回

重点項目 18

企業・団体と連携した多様な子育て支援事業

企業や団体からの絵本寄贈や、子育てイベントの共催、商業施設の空きスペースを活用した子育て支援事業の展開など、企業や団体との協働を進めます。



〔事業連携した企業・団体数〕

平成20年度:3団体 ▶ 平成26年度:15団体

重点項目 19

一時預かり事業

短時間の就労や、傷病、冠婚葬祭、育児負担軽減などの理由で一時的に保育する「一時預かり」の実施施設を増やします。



〔実施か所数〕

平成20年度:81か所 ▶ 平成26年度:125か所

重点項目 20

区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業

区における子育て支援の中心的役割を担う「区保育・子育て支援センター(ちあふる)」を増やします。



〔整備か所数〕

平成21年度:5か所 ▶ 平成24年度:7か所

重点項目 21

児童家庭支援センター運営費補助事業

24時間体制で子育てに関する様々な相談を受け、必要な支援を行う「児童家庭支援センター」を増やします。



〔設置か所数〕

平成20年度:2か所 ▶ 平成26年度:5か所

重点項目 22

奨学金

意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な子どもを対象にした返還義務のない奨学金について、支給人員を増やし、事業のより一層の充実を図っていきます。



〔採用者数の拡大〕

平成20年度:698人 ▶ 平成22年度:約1,300人

基本目標

5

特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

家庭で養育できない事情のある子どもに対して、里親や児童養護施設などが社会的に養育し、また、障がいのある子どもへの支援、ひとり親家庭への支援など、個別のニーズに応じた支援を充実させることを目標としています。

重点項目 23

家庭的な養育環境の整備

家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親の増加、自らの住居等を利用して養育する事業者に対して助成する「ファミリーホーム事業」の実施、地域小規模児童養護施設の設置など、必要な子どもに家庭的な養育環境が提供できるよう取り組みます。さらに、既存の児童養護施設においても、家庭的な養育が必要な子どもに適切な環境を提供できるよう、ケア単位の小規模化にも取り組みます。



〔里親登録数〕

平成20年度:130組 ▶ 平成26年度:140組

〔ファミリーホーム設置数〕平成26年度:5か所

〔機能見直し(小規模ケア化)施設数〕

平成26年度:1か所

〔地域小規模児童養護施設数〕平成26年度:1か所

重点項目 24

特別な支援を必要とする幼児の支援体制の構築と小学校との連携

幼稚園・保育所等で、障がい児等の支援体制を構築するとともに、小学校でも引き続き適切な支援を受けられるよう、小学校との連携体制を強化します。

重点項目 25

特別支援教育の推進体制の充実

障がい児等が、障がいの程度や特性に応じた適切な教育を受けられるよう、「学びの手帳」の発行、特別支援教育支援員の活用体制整備など、特別支援教育を推進していきます。

重点項目 28

放課後の居場所づくりの推進

小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館や、放課後子ども教室事業などにより、すべての小学校区での「放課後の居場所」確保に向けて取り組みます。



〔児童会館などの放課後の居場所整備〕
平成21年度:165か所 ▶ 平成26年度:190か所

重点項目 29

学校・地域連携事業

地域教育力の向上と学校と地域との連携を図ることを目的に、子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校と地域の連携のあり方の検討を行います。



〔実施校数〕
平成20年度:50校 ▶ 平成26年度:80校

基本目標

6

子どもが豊かに育つ 環境づくり

子どもたちが規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身につけて、豊かに成長できるよう、学校教育の充実や多様な体験機会の提供、地域における環境整備などを目標にしています。

重点項目 26

札幌らしい特色ある 学校教育の推進

- ①雪関連事業～北国札幌らしさを学ぶ
雪をテーマとした学習活動の充実を目指します。



〔中学校、高校におけるスキー学習実施校〕
平成20年度:28校 ▶ 平成26年度:70校

- ②環境関連事業～未来の札幌を見つめる
学校・家庭・地域がともに環境教育にかかわる取り組みなど、環境をテーマとした教育活動を推進します。

- ③読書関連事業～生涯にわたる学びの基礎
学校図書館アドバイザーや学校図書館ボランティアを派遣するなど、読書にかかわる教育活動を進めます。



〔学校図書館ボランティア派遣校数〕
平成20年度:6校 ▶ 平成23年度:98校

重点項目 27

いじめ、不登校、虐待等関連事業

- ①いじめ対策関連事業
24時間いじめ電話相談事業など、いじめの早期発見・早期対応に努めるほか、ネットトラブルから子どもを守るための取り組みを進めます。

- ②不登校対策関連事業
児童相談所などを加えた不登校対策検討会議を設置するほか、すべての学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制を整えます。



〔臨床心理士等資格を持ったスクールカウンセラーの数〕平成20年度:76名
▶ 平成23年度:すべてのスクールカウンセラー

- ③児童虐待対応関連事業
教育委員会が児童相談所や専門機関と連携し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

基本目標

7

子どもと子育て家庭が 暮らしやすいまちづくり

子育て家庭が快適に暮らせるためのバリアフリーに配慮した環境整備や、交通安全・犯罪防止などの安全を確保するためのまちづくりを目標にしています。

重点項目 30

犯罪のない安全で安心な まちづくり推進事業

安全で安心なまちづくりに対する市民の理解を深めるため、広報及び啓発を実施し、子どもの見守り活動などの地域防犯活動を支援します。

推進体制

計画を着実に実行するために

市民との連携

社会全体で子育てに関わる意識づくりに向けて、市民の理解を深め、連携・協力を図ります。

地域との連携

NPOや地域団体などの各種関係団体との連携を深め、協働して施策を推進します。

庁内での連携

より良いサービスの提供に向けて、庁内関係各局が連携して効果的に施策を推進します。

評価と見直し

計画をより良いものにするために

計画の達成度を把握するため、事業ごとの進捗状況に加え、利用者の視点に立った「成果指標」を設定しました。市民に対するアンケートの実施により、点検・評価を行います。

また、関係者・有識者などによる「次世代育成支援対策推進協議会」や、市役所内部で組織する「保健福祉施策総合推進本部会議」において、毎年度の点検・評価を行います。

点検・評価の結果などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

事業の進捗状況、点検及び評価の状況はホームページで公開します。

参考 次世代育成支援対策推進法との関係

少子化の進行と子どもを取り巻く環境の変化への対策として、国は「次世代育成支援対策推進法」を平成15年に制定し、各市町村に、「行動計画」を策定することを義務付けました。

さっぽろ子ども未来プランは、札幌市の「次世代育成支援対策推進行動計画」です。

さっぽろ子ども未来プラン(前期計画) 平成16年度～平成21年度

21年度中に評価・策定

さっぽろ子ども未来プラン(後期計画) 平成22年度～平成26年度

計画の全文は、ホームページでご覧いただけます。

※ご連絡いただければ、必要な部数をお送りいたします。

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

TEL. 011-211-2982 FAX. 011-211-2943

E-mail : kodomo.jisedai@city.sapporo.jp

ホームページ : <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2/>